



# 【取組のプロセス】

## きっかけ

自信や生きがいをもって自立と社会参加を目指し、雇用や就労につなげてほしいという思いから農福連携の取組を開始

作業学習「農業」や生活単元学習等を通して、農作業に関する学習を行う

令和3年

### 農福連携の開始

- 農福連携の取組から、障害のある児童生徒が地域に貢献できる体験を積み重ね、自信や生きがいをもって自立と社会参加を目指し、雇用や就労にもつながってほしいという思いから、農福連携を開始。



作業の様子

訪問販売や公民館販売など従来から取り組んでいる内容を定着、充実させるとともに取組を広げる

令和4年

### 地域社会との連携

- 高齢化が進む地域の中で大根の訪問販売を行ったことが、高齢者の負担軽減だけでなく地域住民と生徒の交流の場となり、地域課題の解決に向けた取組の一つとなった。



訪問販売の様子

「地域協働における農福連携の推進」をテーマに、関係機関を広げ、取組を深める

令和5年

### 連携の輪の広がり

- 学校運営協議会を通して地域の様々な関係機関から助言を受け、農福連携の連携先や応援団になってもらうなど、連携の輪が広がり、地域を支えることができる人材として、自信や地域貢献への意欲につながっている。



収穫体験の様子

近隣の小学校の農作業の手伝いや収穫体験などを実施し、知識や技術を地域に還元する

今後の展望

### 様々な人、場所、方法で農福連携を広め、深めていく

- 収穫体験や農作業を通して、地域に対して障害のある児童生徒や特別支援学校の取組について理解を図るとともに、農業に触れるきっかけを創出する。
- 農福連携を通して人とのつながりを増やすことで、児童生徒の雇用につなげる。



野菜販売の様子



触法者を含む34名の障害者を雇用し、認定農業者として付加価値の高い花き生産に取り組むとともに、170を超える農業経営体から多種多様な作業を受託し、地域農業を支えている。

### 基本情報

- 所在地：福岡県久留米市
- 団体名：一般社団法人THE CHALLENGED
- 選定表彰：－
- 主力商品：電照菊、シンテッポウユリ、仏花用花パック、施設外就労（農作業受託（花き、野菜、果樹など約40品目））
- 取得認証等：認定農業者



電照菊の施設栽培



博多シンテッポウユリ栽培

### 取組の概要

- 多種多様な受託作業及び付加価値の高い花き生産への取組により、利用者の適性と能力に合わせて働き方を設定。
- 障害者、ひきこもりの状態にある者、触法者等の多様な人材が活躍できる環境を整備し、10名以上が一般就労に移行
- 作業内容、態度、能力、経験等を考慮した評価基準に基づく昇給制度を採用。
- 通年受委託の実証モデルを独自に確立。地域における障害者に対する理解が深まり、170を超える農業経営体から作業を受託。
- 農業改良普及センターと連携し、品目別作業を標準化しマニュアルを作成。



ブドウ袋掛け



イチゴ管理作業



レタス片付け



キャベツ収穫

### 体制図

一般社団法人THE CHALLENGED  
(更生保護協力雇用主)

- ・就労継続支援A型 K'sファーム
- ・就労継続支援B型 K's bee

- ・福祉・医療 関係
- ・更生保護 関係
- ・県・市町 (福岡、佐賀)
- ・特別支援学校
- ・大学(保育・福祉・農業)
- ・県内JA ・農業普及指導センター

連携

出荷

施設外就労

- ・市場 (共撰共販出荷)
- JAふくおか八女花き部会所属  
↓ (選別業務委託)
- 他社会福祉法人就労継続支援A型  
フラワーパッケージセンター

- ・量販店・直売所等 (個人出荷)

- ・農作業受託 (施設外就労)
- 農業者・農業団体・JA  
(契約者数 約170件)

### 取組の成果

- 昇給制度を採用することで利用者等の責任感、やりがい、モチベーションの維持に繋がり、平均賃金月額が大幅にアップ。
- 地域の荒廃農地を借り受け、規模拡大と障害者等の就労機会の増加により、農業関連の売り上げが増大。

	取組当初	令和5年 (見込み)
・A型平均賃金月額 (円)	56,000	110,000
・農地面積 (a)	10	100
・農業関係収入 (万円)	9	4,700

所在地 ▶ 福岡県久留米市野中町字宮園727番地の5

連絡先 ▶ TEL:0942-80-2729

E-mail:ksfarm@thechallenged.jp

ウェブサイト ▶ <https://thechallenged.jp/ksfarm/index.html>

# 【取組のプロセス】

「農業を基盤とした就労困難者の就労支援」を行うことを目的として活動をスタート

平成22年

きっかけ

農家として農業を営む中で、平成22年に八女市福祉課を通じて福岡保護観察所保護観察官から要請を受け、知的障害のある青年の更生保護を開始

## 一般社団法人THE CHALLENGED設立

- 平成24年、一般社団法人を設立。法務省保護局が所管する協力雇用主に登録。
- 福岡県ソーシャルファーム雇用推進連絡協議会に参加（法務省主催）。

平成24年

一般社団法人を設立し福祉に参入法務省保護局が所管する協力雇用主に登録

委託契約者数は100件を超え、収益が大幅に増加

平成27年

## 就労継続支援A型事業所「K'sファーム」を開設

- 輪菊の電照施設栽培を開始。農業と福祉、両方の知見を持つ職員の育成に取り組む。
- 施設外就労を開始。県内のJA、農業者、県農業普及指導センターと連携を図り、受注体制強化に取り組む。平成27年には通年受委託の実証モデルを独自に確立。現在、農作業の委託契約をしている農業経営体の数は170件を超える。
- 平成29年、博多シンテッポウユリの試験栽培を開始。翌年には苗の育苗にも挑戦し、荒廃農地を借り受け規模拡大。県内における最大の生産を担い花きの産地の維持拡大に貢献。
- 平成30年、JAふくおか八女花き部会に所属し、認定農業者として認定。
- 規格外品を直売所やスーパー等で販売することで出荷率は9割を超え収益が増加。

平成29年

生産面を強化JAふくおか八女花き部会に所属し、認定農業者として認定

令和2年

A型事業所のスコア合計点は170点以上となった

更なる利用者の所得の向上を目指し、地域農業の担い手として、地域ニーズに対応した事業展開に取り組む

今後の展望

## 受入れの拡大と連携を強化

- 令和2年、就労継続支援B型事業所「K's bee」を開設。
- 農業普及指導センターと共に、品目別作業の標準化とマニュアルの作成に取り組む。
- 協力雇用主として福岡県及び佐賀県内の刑務所が開催した農福連携意見交換会、矯正展への出店、保護司会主催の勉強会や協力雇用主との交流会に参加。

## “誰もが共に働き 共に支え合える社会の実現”を目指して

- 誇りとやりがいの持てる職場として、農業に従事できる環境と機会を創造し続ける。
- より重度の障害者の就労を図るため、新たな農作物の生産に取り組む。
- 高齢農家からの要望と利用者の所得の向上を目指し、今後も農地面積を拡大する。
- JA部会全体で高品質安定生産をすすめ、作型を分散することで規模の拡大、収益性の確保等を図り、更なる共撰共販体制を整え出荷を行う。



輪菊の芽摘み

(施設外就労)



ほうれん草の収穫



シンテッポウユリ収穫



(施設外就労)

小松菜出荷補助  
(就労継続支援B型事業所)



スマート農業を活用した農福連携を実践することで、農業を通じて障害者の働く場を拡大するとともに、高齢化・後継者不足となっている地域農業の担い手として地域に貢献。

### 基本情報

- 所在地：福井県あわら市
- 団体名：有限会社あわら農楽ファーム
- 選定表彰：－  
令和3年度 いちほまれコンテスト「最高賞」受賞  
令和5年度 FUKUIふるさと納税事業者アワード「大賞」受賞
- 主力商品：特別栽培コシヒカリ、特別栽培マルセイユメロン、いちごジャム、米菓、あんぽ柿、あわせ柿
- 取得認証等：認定農業者

### 取組の概要

- 平成13年に、障害者に雇用の方を確保することを目的として、県内の社会福祉法人から独立し、新規就農。
- 平成30年にICT（情報通信技術）による圃場管理システム及び農業用ドローンを導入。令和4年には福井県農業試験場と共同で、スマート農業による農福連携の実証試験を行い、障害者がロボット田植え機、アシスト付コンバインを操作。
- 高齢化・後継者不足となっている地域農業の農作業を受託し、地域の担い手となるとともに、障害者の作業領域の拡大や、雇用・就労の機会の拡大を実現。
- 農作業受託や、除草作業等による農福連携を一年を通じて行うことで、就労の場を安定的に確保。



アシスト付コンバインによる  
稲刈り作業

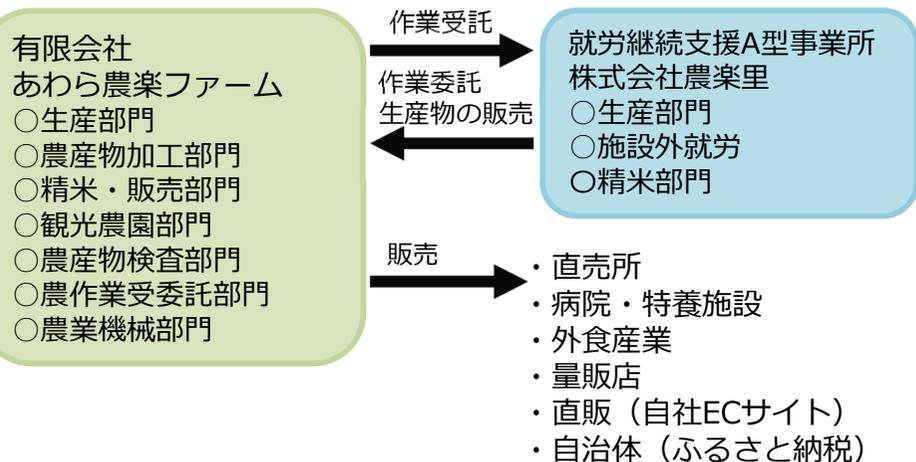


ロボット田植え機による  
田植え作業



柿の摘果・摘蕾作業

### 体制図



### 取組の成果

- 取組当初は5名だった施設外就労の受け入れ人数が10年で12名に増加。
- スマート農業機械を扱うことで障害者のモチベーションが向上、10年で5名が一般就労に移行。
- 高齢化・後継者不足となっている集落営農組織のほ場の草刈り、田植え、稲刈り等の作業を受託し、地域農業の担い手として信頼され、耕作面積が85haを超え、売上も順調に増加。

所在地 ▶ 〒919-0601 福井県あわら市山室72-101

連絡先 ▶ TEL:0776-73-5955 E-mail: info@awara-nougaku.jp

ウェブサイト ▶ <http://www.awara-nougaku.jp>

# 【取組のプロセス】

平成13年

農業生産に加えて加工販売部門を設置したことで雇用の場を拡大

**きっかけ**

平成13年に県内の社会福祉法人から独立し、障害者に雇用の場を提供し、地域農業の担い手として貢献することを目的に有限会社シーネット坂井を設立

平成16年

学校給食、病院、介護施設等へ食材を納入することで持続的で安定した販路を確保

## 米作りと野菜・果樹の生産・加工・販売に取り組む

○法人設立と同時に認定農業者の認定を受け、平成16年に米穀の出荷又は販売事業者の届け出を行い、生産から加工・販売まで障害者の自立支援に向けた農業経営に取り組む。

平成25年

平成22年農業主導型6次産業化整備事業を活用  
平成23年から観光いちご園「農楽里」を開園

## 名称の変更

- 就労継続支援A型事業所「株式会社農楽里」設立。
- 有限会社あわら農楽ファームに改称。

平成30年

乾燥調製施設、米穀専用集出荷保管調整施設（低温倉庫）の新設

## 情報通信技術の導入

○ 情報通信技術（クボタKSAS）、農業用ドローンを導入することにより、電子地図を使用したほ場管理、作業の記録、進捗状況の把握など「見える化」を行い作業の効率化を図る。

令和4年

平成25年から令和4年まで10年間で5名が一般就労

## スマート農業による農福連携

○ ロボット田植え機、アシスト付きコンバインを導入し、障害者がスマート農業機械の操作を行うことでモチベーションがアップし、仕事に対する自信が生まれることから、一般就労へ向けてスマート農業機械を積極的に活用。

今後の展望

「ASIAGAP」  
「ノウフクJAS」  
を取得予定

## 障害者等の雇用・就労拡大と地域の活性化

- スマート農業による農福連携によって障害者の作業領域が拡大し、多様な農作業の経験などにより、一般就労への途を開き、ノーマライゼーションの実現を図る。
- 坂井北部丘陵地の景観を生かしたスイーツコーナーの新設、醸造用ブドウ栽培に取り組む。
- 農業体験、農産物の販売等、地域との連携を深め、地域の活性化につなげる。



スマート農業による田植え



水稻の播種作業



畦草刈作業



あんぽ柿の皮むき作業